

令和4年7月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和4年7月28日(木)
開会 午前10時02分
閉会 午前11時02分
- 2 出席委員 1番 栢元 剛(教育長) 2番 古村 正明 3番 石野 昌一
4番 塚崎 志津江 5番 前田 智嗣
- 3 説明員 教育委員会事務局長 中村 英雄
教育委員会事務局長次長 橋本 信之
(教育総務課長)
文化スポーツ課長 大沼 誠一
こども課長 塚田 恵美子
教育センター所長 堀内 和直
給食センター所長 砂田 克宏
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗
教育総務課主任 中山 良彦
教育総務課指導主事 本多 弘子

4 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 (人事案件)
議案第14号 小矢部市立公民館主事の任命について

報告事項

- 1 令和4年6月市議会定例会の代表及び一般質問について
- 2 令和3年度学校図書館における貸出冊数について
- 3 令和4年度広島市平和記念式典中学生派遣事業について

5 議事の内容

- | | |
|-----------|--|
| 教育長 | (開会宣言並びに5名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
日程第1 会議録署名委員に 5番前田委員を指名。
日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。 |
| 教育総務課課長補佐 | (「日程第2 会議録の承認について」説明) |
| 教育長 | 6月23日開催の6月定例会の会議録については、修正箇所の確認をもって、承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。
では、承認いただいたものとさせていただきます。 |

教育長 次に、日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。

教育総務課長 (日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
文化スポーツ課長
教育センター所長

教育長 補足させていただきます。1か月の間に各教育委員の連合会が、砺波地区、西部地区、県において開催されました。皆さま、ご出席いただきありがとうございます。それから、コロナの感染については先ほどもお話ししましたが、今後の行事が変わってくる可能性があります。今後予定変更等があると思っています。特に、夏休み期間中の子どもたちが楽しみにしている行事が今後どうなるのか心配であります。

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 続きまして日程第4の議案に入ります。「議案第14号 小矢部市立公民館主事の任命について」説明をお願いします。

文化スポーツ課長 (議案第14号について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 無いようでありましたら承認いただいたものとして処理させていただきます。

教育長 それでは、次に報告事項に移ります。「報告事項1 令和4年6月市議会定例会の代表及び一般質問について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項1について説明)

教育長 補足させていただきます。
砂田議員の給食費の予算措置については、その後、民生文教常任委員会の席で、市長が「早い時期に予算措置する。」と明言されました。保護者負担を増やさない方針を示されたことを受けて、9月補正にて対応、予算要求をしていきたいと思っています。
それから、図書館の休館日の変更についてです。今現在、アンケート調査を実施すべく準備をしているところですが、先日、審議会の委員と個別に話をする機会がありました。休館日をなくす、時間を延ばすということは、予算の関係もあり難しいという話をしていました。ただし、休館日の移動については考える余地があるということで、利用者や学校等に対してしっかりと意見を聞きたいという話をしていました。休館日の設定については、平成30年度に審議した結果、月曜日となっているものであるため、今後慎重に検討していきたいと思っています。今後、教育委員会からのご意見もお伺いしたいと思っています。
それからICT関係については、夏休み期間中、子どもたちはタブレットを自宅に持ち帰っています。このことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 令和3年度から、1人1台タブレットを整備し配布しています。昨年度から、自宅への持ち帰りを試行してきました。家庭での接続環境が整ったことから、今年度は7月25日の夏休み開始から、小中学校全児童生徒が自宅に持ち帰っています。各学校において、宿題を含めて対応をしているところです。

塚崎委員 各家庭のWi-Fi環境は整っているのですか。整っていない家庭はあるのですか。

教育総務課長 現時点では、全て整っています。Wi-Fiのない環境については、ポケットWi-Fiの貸出をしています。

教育長 もう1点、今回質問の多かった部活動の休日の地域移行については、9月からモデルとして施行する予定です。現在の進捗状況を教えてください。

教育総務課長 部活動の休日の地域移行モデルについては、9月から市内4中学校において実施する予定です。個別に各学校や、運動部についての委託先となるおやべスポーツクラブと話を進めているところです。石動中学校は柔道部、大谷中学校はバスケットボール部、津沢中学校はホッケー部、蟹谷中学校は野球部を対象とする予定です。文化部については、津沢中学校吹奏楽部を対象として、小矢部市吹奏楽団に委託する予定で話を進めているところです。やはり指導者の確保、学校施設の使用等課題があると聞いています。あと1か月余りとなりましたが、協議を進め、まずはやってみるという形で取り組んでいるところです。

教育長 日々変わっていく事業であり、モデルの段階、それから本格実施となった場合も状況は、変わってくるものだと思っています。今、説明したのは現在の状況です。

古村委員 部活動地域移行の話の中で、競技団体の反応はどうですか。どのように受け止めておられますか。

教育総務課長 当初は、直接各競技団体と各学校とで連携してもらおうと思っておりましたが、やはりこの事業には事務的な作業も発生してきます。そのため今回は、おやべスポーツクラブに、4部活動とも一括して委託をし、その下に各競技団体が指導者を派遣するという形態で考えています。競技団体の反応としては、先日、市体育協会開催の競技団体会議に出席し、今後の地域移行について説明してきました。団体によっては部活動の地域移行をチャンスと捉えている団体もありました。現在、中学校で実施している運動部活動の競技団体の皆さんは、概ね前向きな反応であったと感じています。

教育長 競技団体は表に出ずに、指導員の派遣や人選をメインに力を貸してほしいとお願いしています。委託先のおやべスポーツクラブには、謝金の支払いや保険の加入等、コーディネートをお任せしたいという思いでいます。
とにかくやってみようという形ですすめていきます。

古村委員 前向きに考えておられるのであれば、非常にありがたい話であります。

教育長 他に、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 無いようですので、次に「報告事項2 令和3年度学校図書館における貸出冊数について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項2について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員 先日、津沢中学校に学校訪問に行ってきました。図書室や学年のフロア、また廊下等に本を出し、飾りつけも工夫しておられ、本を手にとりたくなる魅力的な工夫をされていました。とてもよい取り組みであり、子どもたちのために工夫しておられると実感しました。

教育長 他に無いようですので、次に「報告事項3 令和4年度広島市平和記念式典中学生派遣事業について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項3について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。コロナウイルスの感染拡大が心配ではありますが、今のところ出席する予定であります。

石野委員 今回、各学校から8名の生徒が式典に出席し、学んで体験してくるとのことであるが、その経験を帰ってきてから在校生等に還元する機会、計画はあるのですか。

教育総務課長 学習発表会にて報告会を行う学校があります。また、感想文を書いてもらうこととしており、その内容を各学校で共有してもらう予定です。できるだけこの事業の成果については周知したいと思っています。

教育長 報告は以上ですが、全体を含めまして、ご質問等ございませんか。

古村委員 学校関係の方の、ワクチン接種の状況を教えてほしいです。確か、これまで2回は接種したと聞いているが、3回目はどうなっているのですか。

教育総務課長 学校関係の方については、既に3回接種を終えています。

事務局長 4回目接種についての国の方針として、60歳以上の方で、身体に障害のある方、と制限されています。最近、医療従事者、介護従事者が接種の対象に入ってきています。学校関係の方については、これから接種対象に入っていないかと期待しているところですが、現段階では4回目接種について、学校関係の方の接種の情報はありません。

古村委員 ぜひとも早めに実施してもらいたいものです。

教育長 他に何かありますでしょうか。

教育長	最後に、次回定例会について中村事務局長より説明をお願いします。
事務局長	(説明 次回定例会 令和4年8月25日(木) 午前10時)
教育長	無ければ、本日の日程は全て終了いたしました。 以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者